



中電工が中電工＜1941＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



中電工＜1941＞について、中電工が1月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、中電工の中電工株式保有比率は、9.42%と1.15%減少した。

報告義務発生日は、2014年1月16日。